

7月は同和問題 啓発強調月間です

7/1_木~7/31_土コロナ差別に悩んだときは
人権相談窓口へ

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見、嫌がらせ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。

様々な人権問題に関する相談はこちら

みんなの 0570-003-110
人権110番 受付時間 平日 8:30~17:15

いじめ、虐待など子どもの人権相談はこちら

子どもの 0120-007-110
人権110番 受付時間 平日 8:30~17:15

女性の人権相談はこちら

女性の人権 0570-070-810
ホットライン 受付時間 平日 8:30~17:15

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット **インターネット人権相談** 検索
受付 パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

私たちが闘う相手は
人ではなく「ウイルス」です

どれだけ注意をしても、誰もが感染を
しまうリスクは避けられません。

私たち一人ひとりが、ウイルスについて正しく
理解をし、冷静な行動をとり、感染拡大の防止
に努めることが大切です。

お互いの立場に立ち支え合い、この難局を乗
り越えていきましょう。

- 不確かな情報に惑わされない、広げない
- ウイルスについて正しく理解する
- 感染防止のための行動をとりましょう

新型コロナウイルスに関する
誹謗・中傷、差別をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症の流行が続いてい
ます。感染症の流行により、感染者やその家族
などへの誹謗や中傷、いじめといった差別的な人
権侵害が起きています。

新型コロナウイルスに感染した人、治療に従
事している医療関係者、社会生活を維持するう
えで必要不可欠な仕事に従事している方など
に対し、不当な差別や偏見、いじめ、SNSなど
での誹謗中傷はあってはなりません。

皆さん一人一人が、感染症に対する正しい知
識をもって、正しく行動することで、感染症に由
来する誹謗・中傷、差別は防ぐことができます。
ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

福 岡県では、毎年7月を「同和問題啓発強調
月間」と定め、これまで各種啓発行事を実
施し、差別をなくす取り組みを展開してきました。
しかしながら、同和問題をはじめとするさまざ
まな人権問題の発生は後を絶ちません。

インターネットやSNSを悪用して、差別を助長
する表現やデマ、個人の名誉やプライバシーを侵
害する書き込み等、人権問題はますます巧妙で陰
湿になっており、社会問題となっています。

同和問題をはじめとするさまざまな差別を解決
するためには、“他人事”としてではなく、自分自身
の問題として考え、正しい知識を身に付けて、行
動することが大切です。

福智町の児童・生徒たちの
人権作品を展示

福智町の小・中学校、義務教育学校の児
童・生徒さんたちが制作した、人権作品を
下記の施設で展示しています。

- 役場 金田本庁：金田義務前期
- 役場 方城支所：弁城小学校
- 中央公民館：上野小学校
- 金田分館：金田義務後期
- 方城分館：伊方小学校／方城中学校
- 図書館ふくちのち：市場小学校／赤池中学校



福智町スローガン

人権のまちづくりは 私たちの手で

human rights.

今年度の「同和問題啓発強調月間講演会」、「街頭啓発」は 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とさせていただきます。